

9月28日から市役所で

# パスポートの申請・受け取りがスタート



## パスポート申請の流れ

- ① 必要書類を用意
- ② 市役所で申請  
申請日から土・日曜日、祝日を除く9日目以降に受け取ることができます。書類不備の場合はさらに日数が掛かるので、余裕をもって申請してください。
- ③ 申請内容を審査
- ④ 県がパスポートを作成
- ⑤ 市役所で受け取り  
必ず申請者本人が受け取りに来てください。代理での受け取りはできません。

市内に住んでいる人は、9月28日(月)から市役所で、旅券(パスポート)の申請と受け取りが可能になります。なお、申請書は、市役所玄関ロビーで取得できます。

### 取り扱い業務

- ① 新規、切り替え申請と交付
- ② 記載事項変更申請と交付
- ③ 査証(ビザ)欄の増補申請と交付
- ④ 有効中パスポートの紛失、盗難、焼失の届け出

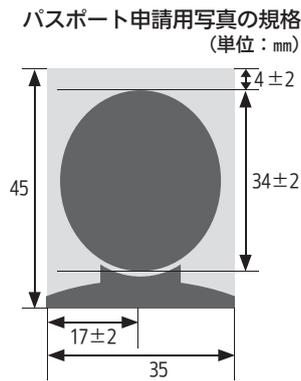
### 受け付け

- ④ 本人確認書類  
※写真は貼らずにそのまま持参してください。
- 受付場所：市民課(市役所1階)  
受付時間：9時～16時30分(土・日曜日、祝日、年末年始除く)  
※市役所で申請した人は、受取場所も市役所のみとなります。

### 必要書類

- 新規で申請する場合は、次の書類を持参してください。
- ① 一般旅券発給申請書(5年用または10年用)
  - ② 戸籍謄本または戸籍抄本  
謄本(抄本)は申請日前6カ月以内に発行されたもの。
  - ③ 写真  
サイズは縦45ミリメートル×横35ミリメートル(カラーまたは白黒)で、6カ月以内に撮影

したもの(左図)。頭や顔が隠れているもの、汚れや傷のあるものなどパスポートの写真として不適切なものは受け付け不可。



※写真は貼らずにそのまま持参してください。

### ④ 本人確認書類

- ・ 確認書類が1点でよいもの
- ・ 運転免許証、マイナンバーカード、顔写真付き住民基本台帳カードなど
- ・ 確認書類が2点必要なもの(A・B)または(A・B両方を持参)

**A**：健康保険被保険者証、年金証書、年金手帳、介護保険被保険者証。**B**：顔写真付きの学生証または公的機関発行の資格証明書、身体障害者手帳 など  
※県外に住民登録がある人で、現在本市在住の人は、住民票の写し(申請日前6カ月以内に発行されたもの)と、居住を証明する書類(郵便物など)も必要となります。

### 手数料

パスポートの受け取りには「収入印紙」と「千葉県収入証紙」の購入が必要です(左表)。

### ◆手数料

区分	収入印紙	千葉県収入証紙	合計
10年旅券(20歳以上)	14,000円	2,000円	16,000円
5年旅券(12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
5年旅券(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円
記載事項変更	4,000円	2,000円	6,000円
査証欄の増補	2,000円	500円	2,500円

※手数料はパスポート受け取りの際に収入印紙と千葉県収入証紙を旅券引換書に貼って納めてください。なお、千葉県収入証紙は、会計課(市役所1階)で購入できます。

海匝地域振興事務所(旭市)でのパスポート申請の受け付けは、9月25日(金)で終了します。同事務所で申請した人は、申請した場所でパスポートを受け取ってください。  
パスポートは、発行日から6カ月以内に受け取らない場合、失効します。

問 市民課 戸籍班 ☎73・0086

# 国勢調査にご協力を

## 回答はインターネットまたは郵送で

10月1日を基準日として、日本に住むすべての人・世帯を対象に、人口、世帯数、就業状態などを調査する国勢調査が実施されます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、原則として、インターネットまたは郵送での回答にご協力ください。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として5年ごとに実施される、最も重要な統計調査です。10月1日を基準日として、全国一斉に実施されます。調査は、住民票に登録されている住所に関係なく、普段住んでいる場所で行います。

### 調査書類を9月中旬に配布

9月中旬に、調査員が各世帯を訪問し、「調査書類封入封筒」（青い封筒）を配布します。なお、調査員は調査員証（顔写真付き）と腕章を着用します。新型コロナウイルス感染症の拡



▲調査票は「調査書類封入封筒」により各世帯に9月中旬に配布



▲調査員が身に着ける「調査員証（見本）」（上）と「腕章（見本）」

大防止のため、原則として、訪問時に居住者への声掛けは行いません。会話が必要な場合は、マスク着用、インターネット越しに対応するなどします。

### 回答はネットが郵送で

#### ◆インターネット回答の場合

回答期間：9月14日（月）～10月7日（水）

「インターネット回答利用ガイド」に沿って回答用サイトにログインして回答してください。24時間いつでも回答できます。回答時間の目安は、1人暮らし世帯の場合で約10分です。

#### ◆郵送回答の場合

回答期間：10月1日（木）～10月7日（水）

鉛筆を使って「調査票」の各項目に回答を記入し、「郵送提出用封筒（切手不要）」に封入して、郵便ポストへ投函してください。※郵送回答が難しい場合は、調査員が訪問し調査票の回収を行います。希望者は左記までご連絡ください。

#### ◆回答は期間内に

回答期間は10月7日までです。回答期間を過ぎても回答が確認されていない世帯には、調査員が訪問し、回答のお願いに伺います。期間内の回答にご協力ください。

### 安心してご回答を

#### ◆個人情報保護されます

統計法では、正確な統計を作成するため、調査項目に回答する義務が定められています。回答内容は、統計以外の目的には使用されません。

また、国勢調査は、統計法によって厳格な個人情報保護と守秘義務が調査従事者に課されているので、安心してご回答ください。

#### ◆詐欺や不審な調査に注意

国勢調査では、金銭を要求することや銀行口座の暗証番号などを聞くことはありません。

企画課企画調整班 ☎73・0081

スマホでもOK

### 〈調査書類の配布〉

配布期間

9月14日（月）～9月30日（水）



統計調査員が各世帯を訪問し、郵便受けなどに調査書類を配布します。

### 〈インターネット回答〉

回答期間

9月14日（月）～10月7日（水）

回答は、原則、インターネットまたは郵送のいずれかで行ってください。

### 〈郵送回答〉

回答期間

10月1日（木）～10月7日（水）



回答用サイトにログインして回答。回答時間の目安は、1人暮らし世帯の場合で約10分です。



調査票に記入後、「郵送提出用封筒」に入れて郵便ポストへ投函してください。

●郵便ポストへの投函などが難しく、訪問回収を希望する場合は、調査員が訪問し調査票を回収します。希望者は、企画課（☎73-0081）までご連絡ください。